

税理士による



インボイス制度 に関する相談会

税金講習会が開催される1月27日の午後、相談会を実施いたします。時間内であれば、ご予約不要ですが、複数人でご一緒の対応になることもありますので、予めご了承ください。

同日の午前中に開催する税金講習会の講師である木下税理士が対応いたします

| | |
|----|------------------------|
| 日時 | 1月27日(金) 13時30分～16時30分 |
| 会場 | 本部会館 3階会議室 |
| 費用 | 無料 |



- ・事前申し込みは不要です。
- ・お待たせしてしまう場合や複数人同時の対応となることもございます。

〈相談内容の一例〉

○インボイス登録をするように取引先から求められたが、どうしたらよいかわからない。

○免税事業者であるが、インボイス登録って、必要なのか？



同封の冊子にて、ご確認をお願いいたします。

組合のホームページには、国税庁の **YouTube** をアップしておりますので、動画も参考にしてください。